

2019年
4月から

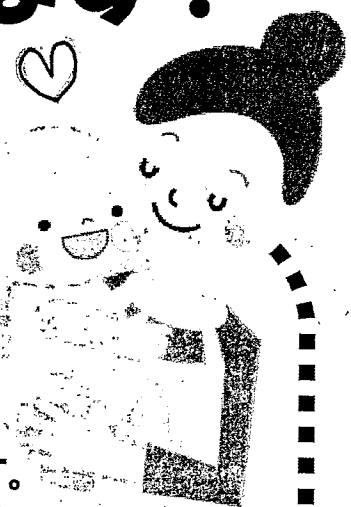
妊娠中の方へ

資料 3

新生児聴覚検査

費用が助成されます！

東京都内の市区町村では、新生児聴覚検査をすべての赤ちゃんに安心してお受けいただくために、検査の費用の一部を助成します。
(2019年4月1日以降にお生まれになった赤ちゃんが対象です)



助成を利用するにはどうしたら良いですか？



新生児聴覚検査受診票 が必要です。

**2019年4月以降に
妊娠の届出をされる方**

妊娠届出の際にお渡ししている「新生児聴覚検査受診票」をご利用ください。

**2019年3月までに
妊娠の届出をされた方**

お住まいの市区町村へお問い合わせいただき、「新生児聴覚検査受診票」をお受け取りください。

*受診票は出生後1か月頃までにご利用ください(有効期限：生後50日に達する日まで)。

新生児聴覚検査とは

生まれてすぐ、赤ちゃんが眠っている間に聴覚障害の疑いがないかを調べる検査のことです。
生まれつき、聴覚に何らかの障害を持つ赤ちゃんは、1,000人に1~2人とされています。
聴覚障害は早期に適切な支援を開始することで、コミュニケーションの形成や言語発達の面で大きな効果が得られるので、早期発見が重要です。

お問い合わせ先

お住まいの市区町村
母子保健担当まで



東村山市